

沿 革

昭和22年(1947年)	国の畜産審議会第1次畜産振興計画の一環として、昭和23年以降6カ年計画で全国500カ所に「家畜保健衛生施設」(家畜保健衛生所の前身にあたる)を設置することが決定
昭和25(1950)年3月18日	家畜保健衛生所法(法律第12号)施行し、都道府県に家畜保健衛生所の設置を義務づけ。
11月26日	「渡島家畜保健衛生所」を設置
昭和27(1952)年3月31日	渡島家畜保健衛生所を廃止し
7月17日	「函館家畜保健衛生所」を設置(函館市田家町45番地)
7月17日	「八雲家畜保健衛生所」を設置(八雲町相生町100番地)
昭和33(1958)年10月28日	「函館家畜保健衛生所」を移転 (函館市五稜郭町26-8(渡島支庁敷地内))
昭和40(1965)年4月1日	函館家畜保健衛生所と八雲家畜保健衛生所を統合し 「渡島家畜保健衛生所」を設置(函館市五稜郭町26-8)
昭和41(1966)年4月1日	次長の職を設置
昭和53(1978)年12月15日	庁舎を現在地に新築移転(函館市西桔梗町555-13)
昭和59(1984)年4月1日	主査(動物薬事)を設置
昭和63(1987)年12月26日	研修室を増築
平成6(1994)年5月1日	定数1名増加
平成12(2000)年4月1日	主査(安全指導)を設置
平成16(2004)年4月1日	森町に「BSE検査室」を設置、室長・室員各1名増員
平成24(2012)年4月1日	主査(危機管理)を設置し、主査(動物薬事)と主査(安全指導)を主査(動物薬事・安全指導)に統合。
平成31(2019)年4月1日	死亡牛のBSE検査見直しに伴い、BSE検査室員1名を減員